

令和 8 年 度
施 政 方 針

富士市長 金指 祐樹

はじめに

本日ここに、令和8年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の大要について申し上げます。

我が国は、賃金上昇を上回る物価高騰、止まらない人口減少、激甚化する自然災害など数々の問題を抱え、未来への不透明感が漂っておりますが、本市においても、このような状況は例外ではありません。

この度の選挙では、地盤、看板を持たず、政治経験もない私が、多くの市民の皆様からご支持をいただき、市長に就任させていただく結果となりました。

これは、市政に新しい風を吹き込み、明るい未来を切り拓いてほしいという強い民意の表れであったと痛感しております。

この度の負託に対しましては、誠に身に余る光栄であり、心から厚くお礼申し上げますとともに、市民の皆様のご期待に沿えるよう、誠心誠意職務に邁進していく決意を新たにするところであります。

皆様からの期待に応えるべく私が成すべきことは、民間企業で培った実行力や、課題を捉えて速やかに結果を出すという実績重視の視点の下、本市を稼げる自治体へと転換していくことです。

私が考える「自治体が稼ぐ」とは、単に税収の確保やふるさと納税の推進など、市の収入を増加する取組だけではなく、地域資源を活用しながら、まち全体として地域の稼ぐ力を高めていくことでもあります。

本市は、雄大な富士山がもたらす美しい自然景観や地下水などの恵みに加え、製紙、化学、輸送機械などの多様な産業が集積し、高い技術力や勤勉な人材を有する企業が数多く立地するなど、様々な強みを有しています。

私は、このような地域の強みを最大限に生かし、本市に新たな投資を呼び込むことでにぎわいと活力を生み出していきたいと考えております。

これにより、地元企業が潤い、働く人の所得が増えることで更なる投資を呼び込む好循環が生まれ、市民の満足度が最大限に高まっていくこと、これこそが私が理想とする「稼げる自治体」の姿であります。

人口減少や若者の市外への流出が続く中、「稼げる自治体」を目指すことでまちの活力を取り戻し、次代を担う若者が、自らの意志でこのまちを人生の舞台に選びたくなるような魅力を創り出したいと考えております。

そして、こどもからシニアまで全世代の方が安心できる「笑顔とにぎわいに満ちた富士市」となるよう、「住んでよかった」、「故郷へ戻り暮らしたい」と思えるまちづくりに尽力してまいります。

市政運営の基本姿勢

それでは、「笑顔とにぎわいに満ちた富士市」の実現に向け、市政運営に取り組む上での今後4年間の基本姿勢について申し上げます。

不透明感が漂う現状を打ち破り、本市の未来を切り拓いていくためには、明確な視点を掲げ、困難な状況を打開して前進していく「突破力」が必要です。

このため私は、次の3つの視点を市政運営の基本姿勢として掲げ、市政の舵取りを行ってまいります。

1つめに、「民間目線」による結果重視の市政運営を行います。

私は12年間にわたり民間企業の営業職に従事する中で「結果を出すまで諦めない」という信念を培いました。結果を求める際には、前例主義や形式主義といった障害があるかもしれません。民間目線により変えるべきものは変えることで障害を「突破」し、コスト意識とスピード感を持った「稼げる市No.1」を目指します。

このため、職員一人ひとりが変化を恐れず、自らの考えで良い仕事をしたいと行動する姿勢を重視するとともに、私自身は、民間で培った営業スキルを生かし「トップセールス」を行ってまいります。

また、私が結果として最重点に掲げることは、人を増やすことでもあります。人は、まちを動かす主役であり、まちの活力を生み出す最も重要な要素であること

から、定住、交流、U J I ターンなど、主に首都圏から積極的に人を呼び込む戦略に重点的に取り組んでまいります。

2つめに、「I T世代目線」による徹底した変革を行います。

デジタルは単なる業務効率化のツールではありません。時間や場所にとらわれず行政サービスに係る手続を可能とし、市民が窓口に行く手間や待ち時間を削減することで、「待たせない・迷わせない」、より便利な住民サービスの実現を目指します。

また、デジタル化による職員の働き方改革を進め、生産性を向上させるとともに、更なるデータ利活用を推進し、市民ニーズを的確に把握するなど、あらゆる分野でマーケティングの考え方を取り入れることで、政策立案の高度化を進めてまいります。

さらに、本市の産業を支える中小企業に対してもA Iの導入を支援するなど、D Xを推進し、既存産業の競争力を伸ばすとともに、新たな産業創出を図ってまいります。

3つめに、「市民目線」に立ち、持続可能な富士市を築くため、未来への投資を行います。

具体的には、若者が住み続けたいまちとなるよう、子育てしやすいまちを目指し、18歳までのこども医療費を無償化するなど、子育て世代への負担軽減に努めてまいります。

また、わくわくするまちとなるよう、遊びでまちに活力を生み出すため、大規

模集客施設の誘致に向けた取組を行うほか、本市を観光の目的地化するため、田子の浦港、大淵笹場、岩本山などを観光拠点として、周辺エリアの活性化に向けた取組を進めてまいります。

さらに、安全・安心に暮らせるまちとなるよう、集中豪雨などの自然災害に備えたインフラ改修整備などを行うとともに、移動の利便性向上などの取組を進めてまいります。

以上の観点から諸施策を展開するに当たっては、課題の本質を捉え、本当に市民が必要としている政策にリソースを集中することで、着実に成果を生み出してまいります。

また、常識にとらわれ、現状を維持することは、社会や時代の変化に取り残され、衰退を意味するものであることから、変化を進化と捉え、市民の皆様と共に新たな富士市の一步を力強く踏み出してまいります。

新年度の市政運営に向けて

それでは、新年度の市政運営について申し上げます。

本市においては、次代を担う若者が流出しているという看過できない課題に加え、人手不足や中小企業の資金繰り不安なども重なり、地域経済の先行きは不透明であり、本市を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

このような中、市制施行60周年を迎える新年度は、キャッチコピー「富士山と歩んだ60年、次の未来へ」のとおり、干支が一巡りして新たな命が芽吹く新生の時であります。

すなわち、次なる60年へと飛翔する起点であることから、私は、新年度を「笑顔とにぎわいに満ちた富士市」の実現に向けた始まりの年と位置付けます。

この始まりの年に臨み、長年続いてきた行政の慣行などを洗い出し、非効率や時代にそぐわないものは勇気をもって破壊し、再構築することで、行政運営の質を高め、次の発展に向けた確かな基盤を築いてまいります。

この再構築に当たっては、職員がやりがいと誇りをもって働けることが欠かせないとの思いのもと、市長である私が率先して現場と向き合います。

そして、役職や職務の違いを越えて率直な意見が交わされる風土を育み、職員一人ひとりの力を活かし合う関係を育て、組織としての一体感を確かなものとしてまいります。

この結集した全職員の力を活かし、議員の皆様をはじめ、市民や事業者の皆様のご意見に真摯に耳を傾け、第六次富士市総合計画のめざす都市像の実現に向け、全力で市政運営に取り組んでまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、「第六次富士市総合計画」に位置付けた7つの基本目標に沿って、主な新規事業を中心に、ご説明申し上げます。

第1に『安心できる暮らしを守るまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、危機管理につきましては、災害時の子育て支援体制の構築に向け、災害時における子ども支援研修会を開催し、民間団体等との連携を推進するとともに、災害発生後の被災者の多様な困りごとに対応するため、多くの職員が被災者支援制度を学ぶ被災者支援研修会を開催いたします。

また、豪雨等への対策強化を図るため、沖田、江尾、大野新田、前田、松岡、田子浦地区における浸水対策を「富士市雨水管理総合計画」に基づき実施してまいります。

このほか、国・県との連携による富士早川や下堀等の河川改修、水口地区等みのくちにおける急傾斜地崩壊対策などの実施、避難所の生活環境対策として防災・減災基金を活用した避難生活用の水循環型シャワー設備や電気自動車からの外部給電器等の導入などに取り組んでまいります。

消防・救急・救助につきましては、災害時に被害情報の把握と活動部隊への指示を迅速かつ的確に行うため、消防防災庁舎2階の消防本部を警防本部兼用拠点として整備いたします。

また、高機能消防指令センターにおける通信指令システム及び消防救急デジタ

ル無線システムを更新いたします。

このほか、常備消防における水槽付消防ポンプ自動車や高規格救急自動車の更新、消防団第10分団への多機能型消防自動車の導入などに取り組んでまいります。

市民安全につきましては、不審者等から市民の安全を確保するため、通学路防犯カメラ設置費補助金の補助率及び補助限度額を引き上げ、維持管理や修繕・取替等も補助対象とするよう拡充し、地域の防犯活動を支援するとともに、駅周辺や公園等へ街頭防犯カメラを設置いたします。

市民活躍につきましては、既に地区まちづくりセンターの指定管理者制度を導入している4地区に加え、本年4月からまちづくり協議会が指定管理者となる今泉地区、広見地区及び富士南地区のまちづくりセンターの運営を支援してまいります。

このほか、「第3次富士市まちづくり活動推進計画」の策定、リニューアル工事が完了する原田まちづくりセンターの供用開始、吉永まちづくりセンターのリニューアルに向けた実施設計、女性のデジタル人材を育成する事業などに取り組んでまいります。

第2に『次代を担う人をはぐくむまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、子育てしやすいまちNo. 1を目指し、「富士市こどもの未来創造アクション2026」に基づき様々な分野から施策を展開してまいります。

子育てにつきましては、子育て世帯の安心感を確保し、子どもの健康を保持す

るため、本年10月から通院時の自己負担金を廃止し、こども医療費を無償化いたします。

また、子どもたちの健やかな成長を支えるため、公立・民間の保育所等において給食費の保護者負担が増えることのないよう、支援してまいります。

このほか、ファミリーサポートセンターの提供会員に対する助成制度の創設、はぐくむF U J I 家事育児サポート事業における利用料金の負担軽減、産前産後サポート事業の実施会場の増設、プレコンセプションケア健康診査事業の実施医療機関の拡大などに取り組んでまいります。

子ども・若者につきましては、中高生が仲間と過ごし、様々な悩みなどを気軽に相談できる居場所として、市町では県内初となるユースクリニックを開設いたします。

また、大学生のフィールドワーク受入れを充実させるため、地域おこし協力隊インターン制度を活用したフィールドワークサポート事業を実施いたします。

このほか、「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムの開催、屋内遊び場創出事業などに取り組んでまいります。

学校教育につきましては、小中学校適正規模・適正配置基本方針を改定するほか、市内小中学校の再編計画の策定に着手いたします。

また、部活動の地域連携・地域展開を進めるため、地域クラブ団体を認定するとともに、部活動の指導者資格取得を支援する補助金制度を創設いたします。

このほか、小学校2校への校内教育支援センターの設置、スクールソーシャルワーカーや特別支援学級サポート員等の適正配置、小学校低学年が使用するトイレの洋式化などに取り組んでまいります。

社会教育につきましては、生涯にわたり学び続け心豊かに暮らせるまちを目指し、小学1年生から3年生を対象とした少年教育講座の開催、国指定史跡浅間古墳の発掘調査の着手、国登録有形文化財旧順天堂田中歯科医院を広見公園に移築復原するための解体工事、西図書館への公衆無線LANの整備などに取り組んでまいります。

市民スポーツ・市民文化につきましては、富士マリンプールにおいて、令和9年度以降の暫定的な開場に向け、安全確保の面で必須となる工事を実施するとともに、将来の施設の在り方について検討してまいります。

また、各地区まちづくりセンターを起点としたウォーキングコースで、24か所目となる「歩く健康づくり一万歩コース」を富士見台地区に設置いたします。

このほか、富士川体育館のアリーナ天井の耐震化と照明のLED化に向けた設計や、市制60周年を記念した市民参加によるクラシックコンサートやお笑いステージの開催などに取り組んでまいります。

第3に『支え合い健やかに過ごせるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、医療につきましては、中央病院において、医師派遣大学との連携強化や、医療従事者から選ばれる勤務環境の整備のほか、経営改善及び救急医療体制の強化に取り組んでまいります。

また、令和13年度の新病院開院に向け、設計施工者を選定し、基本設計に着手いたします。

このほか、看護専門学校における臨地実習支援システムの導入による質の高い

学習環境の整備などに取り組んでまいります。

保健につきましては、一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまちを目指し、妊婦を対象としたRSウイルス母子免疫ワクチンの定期接種の開始、ふじ健康ポイント事業の利用啓発、食育の推進、乳幼児健康診査の実施、がん検診等の受診啓発などに取り組んでまいります。

包括的支援につきましては、介護人材の確保に向け、外国籍介護職員が介護福祉士資格を取得するための学習を支援するほか、要介護認定者が速やかに介護サービスを利用できるよう、介護認定審査会のオンライン審査システム及び要介護認定照会システムを導入いたします。

このほか、難聴高齢者の補聴器購入を支援する助成制度の創設、身寄りのない高齢者等に対する終活の支援、困難な問題を抱える女性への支援、慰霊碑等の安全点検などに取り組んでまいります。

地域福祉につきましては、地域で支え合い、助け合い、生きがいを持って暮らせるまちを目指し、「第6次富士市地域福祉計画」や「第二次ユニバーサル就労推進基本計画」の策定に取り組んでまいります。

第4に『豊かな環境を保ち継承するまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、地球環境につきましては、気候変動対策の強化に向け、環境アドバイザーや市職員などを対象とした省エネ診断士育成研修を実施するほか、EVエコドライブ啓発イベントを開催いたします。

このほか、ゼロカーボンチャレンジ補助金による支援、道路・公園照明のLE

D化などに取り組んでまいります。

自然・生活環境につきましては、災害時における人とペットの双方の生命と安全を守るため、ペット同行避難に関する周知啓発を図ってまいります。

このほか、地理情報システムアプリを活用した「いきもの調査」、富士山麓ブナ林創造事業、生活環境保全に向けた工場・事業所への指導や啓発などに取り組んでまいります。

循環型社会につきましては、食品ロス削減に向け、店舗が消費期限の近い総菜やパンなどの情報を発信し、市民が購入できるよう、フードシェアリングアプリ「タベスケ」を導入いたします。

水利用につきましては、富士川地区、松野地区をモデル地区として一般家庭や公共施設へスマート水道メーターを設置し、市民サービス向上と業務効率化を図るとともに、その効果を適切に検証してまいります。

このほか、簡易水道統合の推進、上下水道施設の適切な維持管理、老朽施設の更新や耐震化などに取り組んでまいります。

第5に『活力を創り高めるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、ものづくり産業につきましては、ビジネスマッチングの機会や若者の来場支援を拡充した、ものづくり力交流フェアを開催し、市内企業等の技術や製品を市内外へ広く発信してまいります。

また、富士山フロント工業団地第3期の整備に向け、事業協力者を決定するとともに、計画地の用地を取得いたします。

このほか、ふじのくにセルロース循環経済国際展示会を県と共催するとともに、

CNFの新規事業創出に向けたセミナーの実施、異業種マッチングの機会創出などに取り組んでまいります。

商業・流通・サービス産業につきましては、田子の浦港におけるにぎわい創出のため、プロムナードゾーン漁網倉庫跡地における飲食店開設の支援などを行うとともに、フランスのクルーズ客船の寄港に際し、本市の魅力をPRしてまいります。

また、開港60周年を記念した帆船海王丸の特別寄港や本港ゆかりの特撮映画を題材とする展示会を開催いたします。

このほか、富士駅周辺地区及び吉原地区におけるシールラリーや謎解きイベントの実施、ふるさと納税による地場製品の魅力発信強化などに取り組んでまいります。

農林水産業につきましては、海外での緑茶需要の高まりを踏まえ、富士のお茶の輸出拡大を図るため、県と連携し、輸出向けの生産体制を強化する市内の茶業者を対象に、品種転換や資材導入を支援する補助制度を創設いたします。

また、富士市産木材の利用促進や販路開拓を図るため、国の地域活性化起業人制度を活用し、専門的なノウハウを持つ民間人材との連携による営業活動などを進めてまいります。

このほか、南松野地区の原方池の撤去に向けた改修、移動型おもちゃ美術館「木育キャラバン」の実施、市民通報システムを利用した松くい虫被害の早期把握などに取り組んでまいります。

中小企業等振興につきましては、中小企業等における生産性の向上による経営の安定や強化を図るため、AI導入やデジタル人材育成を支援するDX推進事業

支援補助金を創設いたします。

また、新たなビジネスの創出による地域経済の活性化を図るため、Beパレットふじを拠点として、伴走型アクセラレーション支援などのスタートアップ支援施策を推進してまいります。

さらに、中長期的な視点に立った人材確保のため、小中学生向けにエシカル消費を学ぶ社会体験型キャリア教育事業をはじめとしたキャリア教育を展開してまいります。

このほか、魅力ある職場環境づくり支援補助金の創設、中小企業等奨学金返還支援補助金の拡充、はぐくむF U J I 応援！就職相談会や働き方改革制度等整備セミナーの開催、市内中小企業情報等パンフレットの作成などに取り組んでまいります。

第6に『魅力を活かし人と人を繋ぐまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、観光につきましては、本市の工場夜景の魅力を全国に発信するため、「全国工場夜景サミットin富士」を開催するとともに、煙突ライトアップやバスツアーなどを実施いたします。

また、アニメに関心のある層の誘客に向け、市内事業者などとともに、アニメ「超かぐや姫！」と連携したプロモーションを展開いたします。

このほか、富士川楽座の体験館どんぶらの改修に向けた基本設計、地域周遊音声ガイドマップの充実、富士川流域の「みのぶ道」^{みち}周辺の環境整備などに取り組んでまいります。

シティプロモーションにつきましては、市制施行60周年をPRするため、「さもにゃん」を活用したプロモーションや、世界的な人気キャラクターと連携した事業を展開いたします。

このほか、県外就業若者Uターン奨励金制度の創設、高校生議会の開催、まちの魅力発見バスツアーの実施などに取り組んでまいります。

交流につきましては、米国オーシャンサイド市との姉妹都市提携から35周年を迎えることから、記念式典を開催いたします。

また、スポーツによる地域活性化の更なる推進を図るため、スポーツコミッションを中心に大会や合宿等の誘致に積極的に取り組んでまいります。

このほか、第20回アジア競技大会及び第5回アジアパラ競技大会に出場するサウジアラビア選手団との交流、スイス連邦へのジュニアスイマー派遣、富士山サイクルロードレースの開催、富士山の景観を生かしたサイクルツーリズムの推進などに取り組んでまいります。

第7に『快適な暮らしを続けられるまち』を実現するための施策について申し上げます。

まず、市街地形成につきましては、新富士駅南口周辺に新たな対流を呼び込む環境の創出に向けた「新富士駅南口周辺都市機能形成基本計画」を策定いたします。

このほか、富士駅北口再整備事業の推進、「富士市用途地域等再検証ガイドライン」や「(仮称)吉原まちなか未来ビジョン」の策定などに取り組んでまいります。

交通・道路につきましては、令和9年度の自動運転バスの社会実装に向け、富士駅・新富士駅間及び両駅と田子の浦港を結ぶ観光ルートの実証運行を行うほか、AIオンデマンドバス「のるーとひまわり」の利便性向上に向けた支援を実施いたします。

このほか、大北線及び蒲原病院線代替バスや鷹岡地区におけるコミュニティ交通の実証運行の実施、富士川駅西口駅前広場のバリアフリー化、幹線道路及び自転車利用者が安全・安心で快適に走行できる環境の整備などに取り組んでまいります。

景観・公園・住宅につきましては、民間事業者のアイデアを積極的に活用することで、都市公園の質を高め、利便性の向上を図るため、民間活力導入に向けた基本方針を策定いたします。

このほか、中央公園のこどもの水遊び場整備、富士川右岸緑地の野球場拡張整備、「富士市営住宅再編計画」の策定などに取り組んでまいります。

以上の各基本目標の施策、事業を展開し、めざす都市像の実現を図るに当たり、「SDGsの達成に向けた取組」と「デジタル変革を加速する取組」を推進してまいります。

SDGsの達成に向けた取組につきましては、企業版ふるさと納税などを活用し、地域課題に取り組む市民団体を支援するほか、民間企業等との連携を拡大するため、SDGs未来都市推進企業等登録制度を改正いたします。

デジタル変革を加速する取組につきましては、対面や書面での提出などのアナログ的な手続の点検・見直しを引き続き進めるほか、共同電算システムの安定稼

働に取り組んでまいります。

次に、総合計画を推進するための取組につきましては、「質が高く柔軟な行政経営」と「持続可能な財政運営」に位置付けた取組を着実に実施することにより、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用し、財政の健全性を維持してまいります。

また、めざす都市像である「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」の実現に向け、総合計画後期基本計画を策定いたします。

市制施行60周年記念事業につきましては、記念式典や市政記録写真パネル展を開催するほか、市民・行政が一体となりオール富士市でお祝いするための取組を展開し、郷土への誇りと愛着の醸成につなげてまいります。

続きまして、新年度の執行体制について申し上げます。

変化する社会経済情勢に的確に対応するとともに、「第六次富士市総合計画」に位置付けた各施策を着実に推進していくため、組織の改正を行ってまいります。

まず、市長公室におきましては、民間投資の喚起及びにぎわい創出に資する取組を推進することにより、経済の活性化を図り、まちの活力を高めるため、市長戦略課に「稼ぐ力推進室」を設置いたします。

教育委員会におきましては、児童生徒数の減少が進む中、学校再編を含め、小中学校の適正規模・適正配置及び小中一貫教育を推進し、教育の質の更なる充

実を図るため、教育総務課に「学校適正配置推進室」を設置いたします。

また、学事関連の事業や保健関連の事業を効率的に行うため、学務課の学事担当の全事業及び保健給食担当のうち、保健関連の事業を学校教育課に移管し、「学事保健担当」を設置いたします。

さらに、小中学校の経理、給食運営、施設管理等の事業を集中することにより、効率的かつ効果的な事業執行を図るため、学務課を廃止し、「学校管理課」を設置いたします。

加えて、教育総務課が所管する小中学校の経理及び施設管理の事業並びに学務課が所管する給食運営の事業を学校管理課に移管し、「経理給食担当」と「施設担当」を設置いたします。

令和8年度当初予算は、

一般会計 1, 108億円

特別会計 559億6, 860万円

企業会計 383億3, 810万円

総計 2, 051億 670万円 となりました。

一般会計につきましては、消防指令センターの全部更新や富士駅北口再整備に係る事業費の増などにより、本年度と比較して63億円、6%の増で、過去最大の予算規模となります。

歳入については、市税が、給与所得の伸びによる個人市民税の増、家屋の新增築や企業の設備投資などによる固定資産税の増により、過去最高額となります。

また、大規模事業の実施により、市債や負担金も大幅な増加を見込んでおりま

す。

一方、歳出においては、物やサービス等のコストが上昇する中、高齢化の進行に伴う社会保障、医療関係経費の増加、老朽化が進む公共施設の改修にも多額の経費を要するなど、依然厳しい財政状況下での予算編成でありました。

このため、業務活動レビューの実施による歳出削減を確実に実行するとともに、全ての事務事業を対象とした成果・効果に基づく検証の徹底により財源を捻出し、未来への投資となる都市基盤の整備など選択と集中による予算編成を行ったものであります。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と、新年度の施策の概要について申し上げます。

「狂愚まことに愛すべし、才良まことにおそるべし。諸君、狂いたまえ。」

幕末の教育者である吉田松陰が門下生に対し求めた、固定観念にとらわれず道を拓く気概を象徴する言葉であります。

私は、この言葉を、変化の兆しに不安を抱えつつも、一步踏み出す勇気と行動を起点として、よりよい形へと練り上げていく姿勢の重要性を示すものと理解しており、この覚悟をもって市政の変革に挑んでまいります。

本市においても、AIや新素材分野が促す変化や、労働力人口がピークアウトを迎えつつあるという大きな転換点に立つ中で、これまでの前提や進め方の見直し、これまで以上に求められる時代となっております。

こうした時代の変化を真正面から受け止め、議会の皆様との丁寧な議論を重ねながら、未来を見据え、発展の可能性をともに見いだしていくことが必要であると確信しております。

このため、志を貫く覚悟を胸に、議員各位をはじめ、市民の皆様と力を合わせ、その可能性を確かな価値へと昇華させ、果敢に行動しながら、本市の歩むべき道を着実に切り拓いてまいります。

何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案につきまして、十分なるご審議を賜り、ご議決をいただきますようお願い申し上げ、私の施政方針といたします。